

会議結果報告書

平成 26 年 12 月 24 日

1. 会議名 平成 26 年度 第 2 回 印西市環境審議会
2. 日時 平成 26 年 12 月 19 日(金) 13:30 ~ 14:40
3. 場所 印西市役所会議棟 204 会議室
4. 出席者 委員：太田、鈴木、阿由葉、恩田、片倉、後藤、青木、小林、山田、大島
(欠席：五十嵐)
事務局：高橋（環境保全課長）
武藤、峰村（環境保全課 環境保全班）、大竹（エヌエス環境）

5. 配布資料

- ・平成 26 年度 第 2 回 印西市環境審議会 会議次第
- ・印西市環境白書 2014（案）
- ・印西市環境白書 2014 概要版（案）
- ・印西市環境審議会からの意見
- ・師戸川の水質について

6. 内容

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

1) 「印西市環境白書（案）」について

(会長) 議題の(1)「印西市環境白書（案）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 環境白書発行にあたって、本日の会議で基本目標ごとにご意見をいただき、環境審議会からの意見・提案として白書 9 頁に記載いたします。また、白書のスケジュールですが、本日のご意見を事務局でとりまとめ、各課に最終校正を出した後に発行となりますので、今のところ 1 月末から 2 月初旬の発行を予定しております。前回の審議会でもいただいたご意見は修正しております。

なお師戸川の水質に関してですが、師戸川は草深付近を水源として、印旛沼へ流れる河川です。水質調査は草深 264 という場所で行っており、草深ふれあいの里の南側あたりとなります。資料に師戸川の写像がありますが、水深は 40~50cm 程度で、川幅は狭くなっています。中流部やさらに下流の寿橋のあたりでは、流れがあり、川幅も広がりますが、草深の付近は下流と比べると水の流れが遅くなっています。草深のある船穂地区は宅地開発が行われ、毎年人口は増えています。合併処

理浄化槽の設置基数も増えています。また、事業所等も増えてきております。近年の状況変化で、師戸川への負荷が高くなっている可能性はあるかと考えております。

(委 員) 師戸川の水質悪化については、やはり原因を調べていただきたいと思います。土壌の方も環境基準を超えている箇所があったと思いますが、何か原因を把握しているのでしょうか。

(事務局) 師戸川に関しては原因究明までいたるかはわかりませんが、調査をしていく予定です。土壌に関しては、産業廃棄物の埋め立てがあったという話も聞いていますが、原因は特定できていませんので今後も注意深く監視していきたいと思います。基本目標 1 自然環境、白書 16～20 頁までは何かございますか。

(委 員) 市内で確認された特定外来生物とありますが、ナガエツルノゲイトウやオオフサモの駆除を行ったのでしょうか。

(事務局) 手賀沼と印旛沼では、県主体の保全協議会と流域市町で協力して対策をしています。ナガエツルノゲイトウについては手賀沼で実験的にシートをかぶせるなどの対策を行っています。

次に、基本目標 2 生活環境は白書 21 頁から 28 頁までとなります。

(委 員) 飲料水として地下水を利用しているところは、水質が心配だと思います。大腸菌なども出ています。自分で市の方に地下水を持ち込めば、有料で検査をしてくれるということでしょうか。

(会 長) 町内会では無料で検査をしていただいています。

(事務局) 個人に関しては、市が検査機関に持っていく形をとりまして、有料となります。飲料水ということで検査項目が決まっております、項目数で検査料金は異なります。

(委 員) 料金はわかりますか。

(事務局) 会議終了までにお調べします。

(委 員) 印西市瀬戸の一本松機場というところの東側に、水路の中に湧水があり、名水になっているそうです。しかし、保健所に持っていくと飲み水には適さないということを言われたそうです。名水と書いてあるので、たくさんの人が水汲みに来ていました。調べて飲料不適と記載した方が良いかと思います。

(事務局) 一本松機場の湧水に多くの方が訪れていることは承知しております。水質等については市では把握しておりません。なお、井戸水の検査の料金ですが、11 項目で税込 8640 円、21 項目で 18360 円です。16 項目ですと 15120 円です。千葉県が推奨しているのは 16 項目以上ということです。

(委 員) 印旛地区に、サバイバルゲームをする場所が 3 か所ほどできています。自然環境を考えると、どうなのかという気がしています。そのような場所を作る時の申請は市にしていると思うのですが。

- (委 員) 実は草深にも一か所あります。あそこは市街化調整区域ですので、構造物は建てられないはずだと思います。許可を出す段階で疑問に感じます。
- (委 員) 一部は農地、山林だったのですが、資材置き場と駐車場として転用という話で農転許可をとっていました。
- (事務局) 現状は、サバイバルゲーム自体を取り締まるということではできませんが、建物を建てる際の許可などで監視・指導を行っている状態です。
- (委 員) サバイバルゲームは山林の中で、無許可で行われてきました。夕方などは怖くて女性や子供は怖くて近寄れませんでした。場所ができて、決まりができただけで良いのかなとも思います。
- (委 員) 夜中に音楽を流していることもありましたね。騒音の面でも、環境の保全が必要なのではないでしょうか。
- (会 長) 基本目標 3 都市環境についてはいかがでしょうか。
- (委 員) 不法投棄の件数が 322 件とありますが、不法投棄の定義はあるのでしょうか。
- (事務局) 白書の写真のようにごみがまとめて捨てられているのを発見した場合や、市民からの通報によってこの件数を把握していると思います。見つけた際は、警告看板を置いています。不法投棄の定義は難しいのですが。
- (委 員) 場所の数なのか、どのようにカウントされているのでしょうか。322 件は少ないように感じますが。
- (事務局) 不法投棄の数え方については、担当課に確認し皆様に通知でお知らせいたします。
- (委 員) 土地だけを持っていて、印西市内に住んでいない地主さんの山林などに不法投棄されることが多いのだと思います。そのような人へ現状を連絡するということが必要なのではないのでしょうか。
- (事務局) 不法投棄は目の届かない私有地に多くなっています。不法投棄をされないように土地の所有者の方には注意していただく必要がありますが、市内にいらっしやらない場合には難しい場合があります。捨てられやすいポイントには監視カメラを置くなど、対策を行っています。
- (委 員) 現在、各地区で推進委員制度がありますが、農家も家や田畑のまわりをパトロールなどできますので、腕章など貸していただければ抑止力になると思います。
- (事務局) 担当課へそのようなご意見があったことをお伝えします。
- (委 員) 不法投棄をしている人を見つけた場合には注意をした方が良いでしょうか。
- (事務局) 不法投棄は犯罪です。直接注意するのは危険ですので、警察への通報と同時に市へ通報をお願いいたします。印西市ではパトロールもしていますので、不法投棄の抑止になればと取り組んでいます。
- (委 員) 不法投棄をしている人に遭遇した場合、車のナンバーなどの情報も合わせて通報

していただけると助かります。また、基本目標 2 の上から 4 番目の意見ですが、基本目標 3 の内容でしたので訂正いたします。

(委 員) 不法投棄を防ぐために何をする必要があるのか、考えなければならないと思います。

(事務局) 白書に不法投棄の対策を掲載していますが、今後も引き続き必要な対策を講じていきます。

続きまして、基本目標 4 地球環境として、36 頁から 40 頁についてご意見いただきたいと思います。

(委 員) 太陽光発電ですが、電力会社の接続保留問題もありますので、今後の動向に注意していただければと思います。

(事務局) 家庭用の太陽光発電ですが、市は県内でも高い補助金を出しています。関東に関してはまだ余裕があるとは聞いていますが、経産省の方針は注視していきます。

(会 長) 基本目標 5 人づくりに関してはいかがでしょう。ないようですので、次に入ります。

(事務局) 第 3 章は印西市庁内エコプランの結果ということで、市の地球温暖化対策の取組み状況を掲載しています。また、前回お話のありました松山下公園のアリーナについては、担当課のスポーツ振興課にお伝えしました。

(委 員) 48 頁の表ですが、平成 25 年度「実績」と追記してください。

(事務局) ありがとうございます。多くのご意見をいただきましたので、意見をまとめて 9 頁の文章案を作成いたします。追加でご意見がありましたら、年内に送っていただければ反映してまとめたいと思います。

2) その他

(事務局) 資料として、概要版の(案)を配布しています。環境白書は頁数も多く市民の方が手に取るのが難しいので、子どもでも読めるような概要版として今年度から発行いたします。

(会 長) それでは、第 2 回印西市環境審議会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

以上